

令和元年度新規・拡充事業等の概要について

〈外国人〉

拡充 1 長野県多文化共生相談センター設置事業（国際課）

〈資料1 No.36 P9〉…1

〈女性〉

拡充 2 NAGANO農業女子ステップアップ支援事業（農業振興課）

〈資料1 No.52 P11〉…2

〈高齢者〉

新規 3 シニア就業支援事業（労働雇用課）

〈資料1 No.92 P17〉…5

〈障がい者〉

新規 4 みんなのタクシー利活用促進事業（交通政策課）

〈資料1 No.135 P22〉…6

1 長野県多文化共生相談センター設置事業について

県民文化部国際課

1 趣 旨

本年4月の改正入管法施行により外国人の増加が見込まれる中、地域社会への円滑な受入れに向けた環境整備の加速化が急務となっている。

「将来にわたり外国人から選ばれる地域」、「外国人がいきいきと暮らし、能力を最大限に発揮できる地域」の創造を目指す第一歩として、外国人が県内どこでも安心して生活できるよう、生活情報の提供や相談対応を行う「長野県多文化共生相談センター（仮称）」を設置。

2 県内の外国人の状況

35,943人（H30.12月末現在）【前年比2,556人増。4年連続増】

3 経 過

年 月	経 過
H30.12	・改正入管法成立（今後5年間で全国で34万5千人の外国人労働者を受入れる計画） ・国において「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」策定 （「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」を、全国約100か所に整備する計画が示される）
H31.2	・県では、H30年度2月補正で、センター設置に係る整備費10,000千円を計上
H31.4	・改正入管法施行（新たな在留資格の創設）

4 センターの概要（現状との比較）

	長野県多文化共生相談センター（仮称）	現状（多文化共生くらしのサポーター）
職員数	5名（総括相談員を新規配置）	4名（母国語相談員4名）
対応言語	15言語以上（カバー率97%以上）	5言語（カバー率68%）
開設時間	平日10時～18時 第1・3土曜日 土日出張相談会の開催	平日9時30分～17時30分
所在地	長野市もんぜんぶら座3階	県庁東庁舎
連携体制	現状のメンバーに加え、出入国在留管理局、医療機関等の相談先関係機関を構成員とする「連絡会」を新たに設置	くらしのサポーター運営委員会（外国人相談窓口開設20市町村・NPO）
相談内容	相談マニュアルを作成し、市町村へ提供	3,342件（H30実績）
その他	市町村に対して相談窓口の開設や相談員の資質向上に向けた支援を実施	

5 予算額 11,551千円

2 NAGANO農業女子ステップアップ支援事業

農村振興課

31年度予算額	3,698千円
30年度予算額	2,927千円

1 目 的

農業女子による信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、農業女子自身の農業経営者としての成長を支援する事業を展開する。

< 達成目標：女性新規就農者数（45歳未満） 2017年 29人 → 2023年 35人 >

2 現状の分析

県内の農業就業人口（販売農家）の女性は、H2年117,747人からH27年40,724人へ大幅に減少している。年齢別では、40歳未満の若年層の減少幅が著しい。

また、新規就農者数は、近年の雇用情勢の回復により減少傾向に転じており、女性新規就農者は維持・増加傾向であったが減少に転じている。

県内農業就業人口数（女性）

項目	H2	H27	H27/H2比
40歳未満	20,512	2,166	11%
40歳代	13,163	1,991	15%
50歳代	24,402	4,181	17%
60歳代	36,480	11,196	31%
70歳以上	23,190	21,190	91%
合計	117,747	40,724	35%

（農水省農林業センサス）

【参考】県内農業就業人口数（男性）

項目	H2	H27	H27/H2比
40歳未満	10,247	3,010	29%
40歳代	4,962	1,956	39%
50歳代	11,505	3,169	28%
60歳代	27,061	10,655	39%
70歳以上	23,425	23,408	100%
合計	77,200	42,198	55%

新規就農者数の推移（長野県）

項目	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新規就農者数 （40歳未満全体）（人）	目標	—	250	250	250	250	250
	実績	246	245	253	244	220	211
新規就農者数 （40歳未満女性）（人）	目標	—	—	—	—	43	43
	実績	13	37	30	35	37	29

（農業改良普及センター調べ）

3 成 果

若い女性農業者の減少により、地域で孤立傾向の人が多くいたが、H27年からの「長野でかがやく農業女子応援事業」による交流やグループ化により、不安や悩みの解消につながってきた。

また、本年度から「NAGANO農業女子ステップアップ支援事業」により継続して信州農業・農村の魅力発信に取り組み、就農・移住への関心を高めるとともに、経営力向上に向けた支援事業等の実施により経営発展への取組が進んでいるところ。

これらにより、農業女子は、県内外でのマルシェ活動への自主的な取組、活動発表や講演会等の講師を務めるなど、活躍の場を広げるとともに、若い女性農業者が活躍する姿がマスメディア等により報道・掲載されるなど注目され、信州農業・農村に対するイメージアップやPR効果が生まれている。

県内農業女子の活動状況

		H28	H29	H30	備考
県内農業女子の活動状況 NAGANO農業女子ネット ワーク登録数(人)	目標	100	300	500	ネットワーク登録数は、年々増加
	実績	269	354	398	
地域農業女子グループ 数	グループ数	0	1	3	本事業による交流活動から、県内5地域で地域農業女子グループが誕生し、自主的な活動が活発化
	人数	0	24	60	
農業女子活動への参加 者数(人)	国	20	26	28	県内農業女子は、農水省の農業女子PJ(プロジェクト)、NAGANO農業女子への参加者が年々増加
	長野県	64	71	76	
農業女子のマスメディ ア掲載数(回)	TV等	9	3	1	農業女子は、TVや新聞等で紹介され、農業の魅力発信と若い女性の活躍促進につながる
	新聞雑誌等	22	27	24	

農業女子による県外新規就農相談会(H30年度)

項目	参加人数	備考
長野県新規就農相談セミナーin東京(5月)	9	県外から1ターンした農業女子の就農体験事例発表、農業や信州の魅力について説明、夫婦や女性就農希望者等との個別就農相談の実施
長野県市町村・JA合同就農相談会(9月、東京)	60	

平成30年度農業女子経営力アップ支援事業

項目	団体数	市町村	人数	備考
事業を活用している農業女子	9	8	46	青山ファーマーズマーケット(東京)、女性のための起業・副業お仕事マルシェ信州(松本市)、エコラの森まつり(原村)等

4 課 題

上記のとおり、事業効果が出てきているものの、依然、新規就農者の減少が続いており、その中でも特に減少が進む若い女性農業者に対する就農促進対策が急務となっている。

- ・将来の中核的な担い手として期待する農業女子の女性農業経営者としての経営発展に向けては、マルシェ等の販売活動への取組支援や経営等に関する学習セミナーへの継続支援が必要
- ・夫婦や女性の就農・移住(結婚就農を含む)に向け、婚活イベントのほか、関西方面等へも範囲を広げた農業女子確保への新たな取組が必要
- ・結婚就農のコアメンバーからは、結婚による就農・移住が効果的だとの意見があり、次世代の若い女性が就農しやすい婚活イベントの開催が求められている
- ・就農相談会は、夫婦で訪れた妻が農業収入への不安や農村での生活等に悩みがあり、農業女子の女性視点でのアドバイスにより就農・移住に前向きになるなど好評であり継続が必要
- ・企画会議は、地域代表のコアメンバーによる活動方向や事業要望の意見集約のため継続が必要

5 事業内容

(1) 信州農業・農村の魅力発信と農業女子のスキルアップ

① 農業女子によるマルシェ活動等企画・実践への支援

農業女子が自ら、東京・名古屋などで他県農業女子とコラボしつつ、信州産農産物を販売・PRするマルシェの取組などを企画・実践することで、信州農業・農村の魅力発信を行うとともに、取組の実践によるリーダーシップや企画力の向上、消費者・他県農業女子との交流を通じた農業経営者としての視野の拡大を図る。

② 女性農業経営者としてのスキルアップセミナー

県域や地域において、先駆的な女性農業経営者などによる女性ならではの発想や視点を生かした商品開発力や販売手法など経営者としてのスキルアップにつながるセミナーを開催し、農家民泊や農家レストランなど新たな事業展開に結び付け、地域への交流人口が増加するなど地域の活性化に結び付ける。

(2) 農業女子による就農・移住促進

① 農業女子による信州農業PRを目的としたトーク&カフェ

都市部に住む若い世代とマリッジ就農女子等と交流するトーク&カフェを東京で開催。農業女子による就農体験、農業・農村での暮らしを語るトークセッション、県内農産物の試食をしながら信州の農業・農村や農業女子の魅力を伝え、信州での新規就農・移住などにつなげる。

② 農業女子・男子との交流イベント

前段に開催する県外のトーク&カフェ参加者を含む県内外の女性就農希望者と農業女子・農業男子との交流イベント(農作業体験、県産食材による食事会など)やセミナーを行い、信州農業・農村や農業女子・男子の魅力を体感してもらい、信州での結婚就農や新規就農などにつなげる。

③ 農業女子による就農相談会

東京・名古屋における就農したい若い女性を対象とした農業女子による就農促進に向けた就農相談会(体験談発表、フリートーク、個別相談)を実施し、女性目線で職業としての信州の農業や農村での暮らしなどについてアドバイスや魅力発信を行うことにより、将来の就農・移住につなげる。

(3) 企画会議

農業女子を通じた信州の魅力発信、トーク&カフェ及びセミナー、就農相談会や交流会などが効果的なものとなるよう農業女子自らが女性目線で企画を行う。

【積算内訳】

(単位：千円)

事業内容	要求額	財源			経費区分
		国庫	諸収入	その他	
(1) 信州農業・農村の魅力発信と農業女子のスキルアップ	1,548 (1,548)			1,548 (1,548)	(裁)
① 農業女子によるマルシェ活動等企画・実践への支援	800 (800)			800 (800)	
② 女性農業経営者としてのスキルアップセミナー	748 (748)			748 (748)	
(2) 農業女子による移住・就農促進	1,921 (1,150)			1,921 (1,150)	(裁)
① 農業女子による信州農業PRを目的としたトーク&カフェ	763 (0)			763 (0)	
② 農業女子・男子との交流イベント	900 (900)			900 (900)	
③ 農業女子による就農相談会	258 (250)			258 (250)	
(3) 企画会議	229 (229)			229 (229)	(裁)
合 計	3,698 (2,927)			3,698 (2,927)	

※その他は、ふるさと信州寄付金を使用

6 効 果

- ・都市部に住む若い世代に、農業女子による信州農業・農村の魅力発信によるイメージアップをはかるとともに、信州での新規就農・移住が促進される。
- ・県内外に住む若い女性と農業男子との婚活イベントの開催による交流のきっかけづくりと結婚就農の促進を図られる。
- ・農業女子のマルシェの取組などの企画・実践や経営能力向上に向けた研修により、農業経営者としてのスキルアップが図られる。

3 シニア就業支援事業

労働雇用課雇用対策係

1 目的

人生 100 年時代を迎え、職に就いていない高年齢者が、これまでの経験と潜在的に培った能力を発揮して、いきいきと働くことができるよう就業を後押しする。

2 事業内容

(1) 生きがい就業をテーマとした公開講座を県内2地域(長野・松本)で開催
(潜在労働力の掘り起こし)

① 公開講座の開催

地域で職に就いていない高年齢者の掘り起こしと就業意欲の向上を図る。

対象: 職に就いていない高年齢者(シニア大学の学生、受講希望者)

内容: 人生 100 年時代を迎え、生きがい就業の意義と就業後のライフプランについて等

② 就業ニーズ調査(アンケート)

・公開講座の受講者から、就業ニーズをアンケートにより把握

・アンケート結果を労働局、機構、シルバー人材センターに情報提供

(2) 関係機関との連携

① ハローワーク

・就業ニーズ調査の情報を提供し、生涯現役相談窓口においてニーズを踏まえた求人開拓を依頼、高年齢者の就業先の確保を図る。

・公開講座の参加者に対し、ハローワーク開催の合同企業説明会の案内

② (独法)高年齢・障害・求職者雇用支援機構

・就業ニーズ調査の情報を提供し、ニーズを踏まえた企業支援を、65歳超雇用推進プランナー及び高年齢者雇用アドバイザーが実施

③ シルバー人材センター

・就業ニーズ調査の情報を提供し、ニーズを踏まえた会員への多様な就業機会の創出及び拡大

3 予算額

29万4千円

4 みんなのタクシー利活用促進事業

企画振興部 交通政策課

1 目的

移動困難者である高齢者等が使える生活の足の確保や、ニーズの多様化に対応するため、車両のバリアフリー化と運転手確保育成の取組を進め、タクシーをだれもが使いやすい地域公共交通として定着させる。

2 背景・必要性

- ・高齢化の進展に伴い、ドアツードアの輸送が必要な高齢者等の移手段としての役割が期待される中、バリアフリー化された車両の導入、生活の足として利用しやすいサービスの実施の必要性が高まっている。
- ・また、海外から県へ観光に訪れるインバウンド客にとっても、タクシーは重要な二次交通であり、活用が期待されている。
- ・一方、タクシー業界は、乗車人員の減や運転手不足により、厳しい経営状況にある中で、持続可能な地域の足の確保のためには、車両・運転手・サービスの視点から経営基盤の強化が必要とされている。

3 事業内容

① 車両のバリアフリー化

ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援

補助対象者	一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー事業者）、左記の者に車両を貸与する者
補助対象経費	ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの導入経費（新車に限る）
補助率	1/3（1台あたり60万円を上限とする）
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・UD研修受講（接客実習、高齢者疑似体験、車いす取扱い実習等） ・タクシー活性化策（定期券タクシーや生活支援等の取組）の実施

UDタクシー車両とは

- ・健康な方のほか、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方、大型キャリアバッグでの移動者など、誰もが利用しやすい「みんなにやさしい新しい」車両

- ◆快適な車内空間 ◆ 車いすスペース ◆ バリアフリー化された乗降口 ◆ 広いラゲッジスペース



② ユニバーサルな運転手の確保

移動困難者の外出支援や観光おもてなし向上のために実施する、運転手に対する研修や、タクシー事業を担う運転手確保の取組に対する支援

補助対象者	タクシー運転手確保・育成のための事業を実施する主体（県タクシー協会等）
補助対象経費	タクシー運転手確保・育成のための事業に係る費用 【例】・ドライバー養成研修等の開催に係る経費（会場使用料、講師依頼費用等）
補助率	定額（うち1/2は地方創生交付金）（130万円を上限とする）